

第2回第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会 議事録要旨

議事概要	
会議の名称	第2回第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会
開催日時	令和5年9月22日(金) 14:00~15:30
開催場所	長久手市役所西庁舎2階 第7・8会議室
出席者 (敬称略)	<p>10人中9人出席</p> <p>【出席者】</p> <p>委員長 松宮 朝 副委員長 松本 一子 委員 望月 将史 委員 渡邊 泰代 委員 奥村 みゆき 委員 桜 美生 委員 日丸 美彦 委員 田中 直子 委員 里 燕美</p> <p>(事務局)</p> <p>くらし文化部長 門前 健 たつせがある課長 名久井 洋一 同課交流商工係長 中川 晓敬 同係主任 野村 こはる 同係主事 鈴木 茉奈佳</p> <p>【欠席者】</p> <p>委員 豊田 早苗</p>
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 議題</p> <p>(1) 多文化共生に関するアンケート調査について (2) 第二次長久手市多文化共生推進プラン(案)について</p>
問合先	<p>長久手市役所くらし文化部たつせがある課 電話0561-56-0641 FAX0561-63-2100</p>

議事録

委員長 あいさつ

事務局 会議成立確認

<議題>

委員長 それでは、議題(1)多文化共生に関するアンケート調査について、事務局から

説明をお願いします。

事務局

【資料1を説明】

委員長

ありがとうございました。

長久手市の施策と実態について、何か意見・質問はありますか。

委員

(質問なし)

委員長

次の議題に重ならない部分で2つ気づいた点をお伝えします。

P9のやさしい日本語を使った場面として「災害関連の情報の提供のとき」の割合が低いことが気になっています。やさしい日本語は防災の場面を中心として、同時通訳や多言語翻訳をするのが難しく、緊急的に情報を伝える必要がある時に使用されるよう作られてきたのに、使われていない現状であるのは課題だと感じます。

2点目に、P15「日本に来て、理解したり知ったりするのに時間がかかったこと」として健康保険や国民年金の割合が大変高いことは問題です。技能実習生は特に、職場で自動的に手続きされるケースも多いと思いますが、加入していくとも、その内容や役割を理解していない人が多いのだと思います。

この2点は今回の調査で見えてきた課題だと思います。

委員

やさしい日本語について質問です。今回は住民に向けてやさしい日本語を使ったことがあるかどうか尋ねたと思います。やさしい日本語は、市役所や保健所の窓口の方が使われることで住民の方が知る機会となります。長久手市において、職員がやさしい日本語を使用したり学ぶ機会はあるのか教えていただきたいです。

事務局

やさしい日本語の窓口での使用実態について、緒に就いたばかりと実感しています。第一次プランが策定された令和3年度から職員同士の情報交換の場として連絡会議を開催し、その後段で1時間程度国際交流協会のスタッフによる研修を開いています。窓口に出る機会の多い主事・主任級までの、特に福祉分野の職員を集めて実施しており、この数年で参加した職員は少しづつスキルを身に着けていると思います。一方で会議に参加する職員数は職員全体で見るとまだ少ないため、例えば犬山市のように新人研修に取り入れる等を第二次プラン策定において視野に入れたいと思っています。

委員

そういう状況ですと、やさしい日本語を知らない住民の方も多いと思われます。アンケートを回答された方の中でも、やさしい日本語を知らない方もいらっしゃり芳しくない結果となったのではないかと考えられます。市として職員向け研修等を実施していることを周知することがとても重要と考えます。

委員

やさしい日本語は、簡単な日本語だろうと思っていますが、基準を皆で勉強しているような様子でしょうか。

委員長

おっしゃる通りで、基本的には専門的な用語や分かりにくい表現ではなく、外国語に翻訳するように、やさしい日本語に翻訳していくようなイメージです。災害時に「避難場所に駆けつけましょう。」というのが難しい表現だとしたら、「公園に行ってください。」のように端的に説明するものです。平たくするというより、やさしい日本語という日本語を母語としない人に意味が伝わる日本語に翻訳するという感覚で、研修などで身に着けたり、最近はアプリで変換する方法もあります。

- 委員 発端は阪神淡路大震災の時に、漢字や専門用語が分からず、情報が必要な人たちに届かないのではないかということをきっかけに弘前大学の先生が考えられました。「やさしい」は「簡単な」「分かりやすい」という意味だけでなく、相手の立場を考えた心のやさしい日本語という意味もあると伝えられており、愛知県でも、やさしい日本語のポイントや具体的な例文を冊子にまとめています。愛知県多文化共生推進室のホームページに掲載し、ダウンロードできるようになっています。これらを使用して、防災に限らず日常的に窓口等で相手に分かる言葉で伝えることが広まっているところです。
- 委員 関連して、P10 の「市からの情報を何語で発信してほしいか」について、回答数は「日本語」が「やさしい日本語」を上回っており意外に感じました。今の行政の言葉で良いのか疑問に思うのですがこの辺はどう理解したらよろしいでしょうか。そもそもやさしい日本語そのものが理解されていないということでしょうか。
- 委員 私はそうだと思っています。
- 委員長 最近は翻訳ソフトを使用する方も多く、話し言葉ではなく書き言葉だと、やさしい日本語の情報量よりも、かちっとした日本語の方が情報量はちゃんとしていることもあります。
- 委員 分かりやすい日本語が良いです。例えば丁寧語や謙譲語は外国人が聞くと分かりにくいでしす。長く日本語に触れていると慣れてきますが、初めは二重否定の表現に混乱しました。
- 委員長 色々なご意見ありがとうございます。議題(2)で触れる内容もあると思いますので気づいた点等ありましたら後ほどご発言いただければと思います。
それでは次の議題に移りたいと思います。
議題(2)第二次長久手市多文化共生推進プラン（案）について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【資料 2－1～2－2 を説明】
- 委員長 ありがとうございました。
説明について、意見・質問はありますか。
- 委員 感想になりますが、基本理念は外国人と日本人が相互に働きかけ、両者に責任や行動することへの期待値が読み取れるのですが、実際のプランの施策になると、どちらかというと日本人側が外国人に支援をするように見え、外国人側の働きかけが少ないといました。基本目標4「多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進」とあり、個人的には、異文化を持つ人達が一緒に何かを動かす時は、お互いに働きかけることがとても大切だと思っているので、基本目標4をもっと、実際に外国人の方を私たち日本人がどうやって知り、尊敬しながら受け入れていくか、対等な立場となるアイデアがあつても良いのかなと思いました。
- 委員長 重要な点だと思います。何かコメントはありますか。
- 事務局 ご指摘のとおりだと思っております。一方でそのアイデアがなかなか思い浮かんでいない現状にあります。逆に伺うことになりますが、御社の場合本当に色々な国籍の方が働かれていると思うのですが、例えばそこに加えて他の国籍

の方が入社された場合に職場内のミーティングや行事が行われることはありますか。

委員

最近、チームビルディングの日がありました。始めに宿題として「異文化理解」の本を読み、多文化の特性に関する理解のベースを持った上で、個人としてどんな人間なのかを一日かけて探り、知り合う機会でした。今の会社で働いて長くなるため、日本人のよくある特徴から変わってきたかなと思っていたのですが、実際に振り返りながら取り組むと生まれ育ってきた文化にすごく影響されいることを改めて感じました。その文化の違いを持ち寄ることでより強いチームになれるんだねというのが最終的な結論でした。

事務局

ありがとうございます。先入観ではなく会話をすることが大事であると勉強させていただきました。他の自治体でもっと深く取り組んでいるかもしれませんので、委員の皆さまや計画策定委託業者へ色々伺いながら、もう少し強化していきたいと思います。

委員

質問ですが、ミーティングは英語で行うのですか。また、日本語で接客をするための勉強をする機会もありますか。

委員

はい。どの国籍の方も英語を使用します。外国から来た社員には日本語で対応できるようになるために日本語を勉強する機会を提供しており、無料のクラスもあります。

委員長

貴重なご指摘と情報をいただいたいたと思います。基本目標4を新たに充実させるべきだと思いますので、基本施策「共に活躍する場の創出」を厚くしていただきと良いかと思いました。同時に、色んなレベルの参画があって、声を出して話をしてもらう、市に対しての意見や要望を出してもらうのも重要な参画のひとつです。生活や職場で出た意見が上がってくるようなレベルから、地域の行事に参加する、担い手になるというレベルまで様々だと思うので、広く捉えていただけだと良いと思います。

委員長

1点、皆さまへ確認です。資料2－1のP17の書き方についてこのままで良いかご意見をいただきたいです。現在「第一次プラン基本施策」と「第二次プラン基本施策」が記載されており、「第一次プラン基本施策」は基本的に継続されながら「第二次プラン基本施策」に記載されている内容に力を入れていきたいという趣旨になります。形式的な話になりますが、例えば第一次プラン基本施策内容の中でも重点的に取り組むものは追記し色を変えるという記載方法もあります。いかがでしょうか。

委員

第一次プラン基本施策を継続していくことは重要だと思います。現在の案ですと、「家庭での母語教育の促進」「外国人の子どもの進学促進」「共に活躍する場の創出」が追加されただけであり、第二次プランの打ち出し方が弱いように感じます。基本目標5として「共に活躍する」内容を取り入れるなど第二次プランの色を濃く出していかないと、第二次プランのメッセージが弱くなる懸念があります。

委員長

今のご意見ですと、新しく第二次プランに取り入れたことのみを重点施策として強調し、第一次プランの施策は継続するという書き方が良いのではないかと思います。また、一歩進めるのであれば、外国人の参加や、今回のアンケートで明らかになった市として重点を置きたい部分である生活相談体制、年金等社会保障関係について記載することができると思います。今回は重点を絞って

強調するかたちで掲載するよう進めていただきたいと思います。

また、プランの概要版はやさしい日本語で作成するという市町もありますので参考にしていただければと思います。

他に全体の構成についてご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員

資料1 P19に外国人の子どもに関するアンケート結果が掲載されています。0歳から5歳までの子の内、日本で生まれた子が75%、6歳から15歳までの子においても日本で生まれた子が64.7%という結果から、日本生まれ日本育ちの子どもが増えてきたのではないかと読み取れます。この基礎データをもとに第二次プランでは基本目標2「外国人の家庭への支援の充実」として就学以降の支援が取り入れられていますが、就学前の子育て支援について読み取れないように感じます。基礎データが揃っているので、日本生まれ日本育ちの子や日本で出産や子育てをする親へいかに一番最初に情報を伝えて支援に繋げるか、保育園や学校の情報以前に、日本で子育てする際に使える乳幼児検診や出産時の社会保障サービス等の情報をどこで提供するか、そして乳幼児期に必要なことをいかに当事者へ伝えるかが、その後のキャリア教育につながると思います。是非基本目標2の具体的な内容を取り入れていただけると良いと思います。

事務局

ありがとうございます。ご指摘のとおりと思います。資料1のP14クロス集計「不安に感じることや困っていること×年代」を見ると、30~39歳の出産や子育ての機会が多い年代では6人に一人の割合で「出産や子育てに関するこ

委員長

と」を不安に思われていることが分かります。また、P15のクロス集計「日本に来て、理解したり知ったりするのに時間がかったこと×年代」を見ても同様に30~39歳、40代の方が「出産・子育てのこと」と回答しており、不安に感じるし理解に時間がかかるということが見えてきていますので、計画の中身に入れていきたいと思います。

委員

追加をお願いします。また、保育所や幼稚園に関する情報も入ってくると思いますのでお願ひいたします。

質問です。就学前のお子さんについて、国際交流協会や地域での活動があることは存じているのですが、集中的に就学前の子どもの日本語レベルを把握するような取組みがあるのかどうか教えてください。

事務局

現状としては、国際交流協会で実施していただいている親子で参加できる日本語教室「こどもにほんご」のみになります。他市の事例を見ると教育委員会が実施するプレクラスや多文化共生担当課が実施するプレスクール等が集住地区を中心に取り組まれているように思います。いつのタイミングでこれらの取組みが増え始めるのかについては、情報を収集しているところですが、愛知県内の市部において外国人住民の割合を見ると一番多いのが高浜市で9%、一番低いのが長久手市で1.8%程度となっており、どの地域も外国人住民の割合が3%を超えると、母語支援やプレクラス、プレスクールを始め、多文化共生推進プランも策定する傾向が明らかに見えてきています。長久手市がどれくらいの期間でそのような状況になるのか、どのくらいの費用がかかるのか、どのような方法が長久手市に合っているのか、費用と人手がかかるため、すぐに対応することは難しいですが、検討が必要だと思っています。特にプレクラスやプレスクールについては、ここ2~3年の様子を見ていると、保育園や幼稚園から入学する子もいますが、年度途中で日本語ゼロベースで転入てくる子どもも一定数おり、プレクラスや日本語の初期指導教室を取り出しで行う必要はどこかのタイミングで出てくると感じています。今は、国際交流協会に学校へ入り込みで1対1でサポートをしていただいているが、人数が追いつかなくなる

時期が来ると思います。それまでに例えばプレクラスは始めたほうが良いのではないかという議論を教育委員会としていく必要があると考えており、国際交流協会に頼りきっている状況は課題だと捉えています。

委員

昨年度から今年度にかけて、国際交流協会で受ける相談は未就学児についてから高校進学についてまで幅広くなったと感じます。日曜日の「こどもにほんご」だけでは賄いきれなくなりつつあり、木曜日に実施している大人対象の日本語教室に子ども連れで参加される方も出てきました。中国から来て2歳のお子さんがいらっしゃる方は、子どもに日本語を教えたいが、土日に来ることができないということで木曜日に親子で参加されることになりました。2歳のお子さんには小学生のお兄ちゃんがいるのですが、日本で育ったけれど、どうしても学習意欲が出ない姿から、親御さんには2歳の子は失敗させたくないという気持ちがあるそうです。親御さんの不安に寄り添う必要性を感じ、中国出身の方もいらっしゃる木曜教室を紹介し、未就学児の子育てについて親子でサポートできるようにしたという経緯でした。また、先月から、NPO法人ながいくさんが国際交流協会の会員になってくださったので、今後は連携しながら活動を進めていきたいと思っています。

委員長

ありがとうございます。何かご発言はありますか。

委員

基本理念と施策を見た時に、正直、上から目線だなと感じました。なぜそう思うのか考えると、やはり支援の色が強くなると「共に」や「地域の一員として活躍する」という意味が薄まり、上から目線に感じるのかと思います。子育て支援の中でも同様に感じたり、自分たちもやってしまいがちで、すごく気を付けなければいけないことだと思っています。乗り越えるのが難しいと感じますが、国際交流協会さんの助け合う、交流する姿がとても素敵で、それを子育ての分野でも活かせると良いなと思っています。私は、支援は人に対してではなく物事や困りごとにに対して支援するものであり、その先にあるのは協力だと思っています。外国人だから全ての人が支援が必要だと言われたら私でも参加したくなくなってしまうので、お互い協力していく中で必要なものごとに関しては支援をしていくことで、一人ひとりがまちで活躍できるようになるのが理想的だと感じました。こんなに英語が話せないのは日本くらいだと言われていますが、外国人が日本語を話せるようにという面だけでなく日本人からも歩み寄るような空気感をつくっていけると良いなと感じました。

委員長

ありがとうございます。大切な視点だと思います。今のお話しを伺っていると、基本目標4「多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進」に共に活躍できる施策を限定していますが、基本目標1～3についてもニュアンスとして支援色が強くなる部分を共に参加できるものとして記載していただけると趣旨がより明確になり、懸念されることが減るのではないかと感じますのでご検討ください。

ただし、矛盾するかもしれません、支援が必要な場面もあることは確かです。例えば社会福祉協議会で貸付等を行った際にコロナ禍によって経済的に困窮している外国人がいることが明確になつたり、年金や社会保障についてサポートが必要であることがアンケート結果から分かったので、セーフティーネットのあり方をきちんと追記することは必要だと思います。特定貸付があんなに活用されたことは今までにないことだと思います。特に外国籍の方は多かつたと思うのですが、そういう面は、「生活相談体制の確保」ではばやけてしましますので、社会保障制度のあり方として情報提供をきちんとできるようにすると記載してもらえばと思います。

社会福祉協議会から何かご意見はありますか。

委員

必要な情報を必要な方へ情報を届ける事が大切だと感じています。現在も生活困窮者支援において、コロナ禍以降も生活が改善されない外国人の方から貸付を継続できないかと相談が入っています。実施されている事業や、相談窓口についての情報を、こちらが出向いて情報を伝えるといった事も必要なのだと感じました。事業において、“外国人の方に向けて”という視点は今まで少なかったので、基本目標3「あらゆる場面での生活支援の充実」にて、関係福祉事業者が協働して出来る事をプランに載せていいと思います。

委員長

ありがとうございます。松本先生が名古屋市で中心となって作成されている全国版都道府県立高校の外国人生徒向けの入試概要があるのですが、以前豊田市で関わった際に、リンク集をつくるだけで様々な情報を正しく伝えられる手段になると感じました。例えば特定貸付やワクチン接種の案内の外国人向けページや、愛知県警が作成した災害時に関する動画、厚労省がまとめている年金や社会保障に関する情報など、十分な情報提供になります。また、外国人に関わっている人にとっても、相談を受けた際の参考になります。自分たちで一から作らなければいけないように思いがちですが、既にいろんな所で作成されてリンクフリーで公開されていますので是非作っていただきたいと思います。

他に全体を通してご意見ありますか。

委員

アンケートについて質問ですが、外国人の就職について、就職に困っている等の意見はありませんでしたか。企業において、外国人の方がどうやって働き口を探したら良いのか分からぬこと等ないのか気になりました。

事務局

アンケート調査の項目として、働き口に関する困りごとは漏れていきました。

委員

生活に関することになるのかもしれません、私達も多文化共生で外国籍の方達の力もお借りして色んな人に働いてもらいたいと思っています。日本の高齢化からも、外国人の活躍の場があるのではないかと思う一方で、こちらもどうやって働き口を提供できるのかが分からないというところがあります。安心や安定して生活するためには働くことも大切だと思います。また、困ったこととして、弊社では外国籍従業員の税金の滞納の話が挙げられます。役所から会社へ「市民税を滞納しているので支払う必要があることを本人へ伝えてください。」と電話が入るのですが、本人は分かっていて払わないのか、支払うことを理解できていないのか深く確認できませんが、困りごとになるのかなと思います。

委員

働き口に関して、国際交流協会で相談を受けている事例として、市外の日本語学校から日本語教室に通っているスペインの方がいて、その方は在留資格が今年度で切れてしまうが引き続き日本で生活したいと思われています。国際交流協会の中でも在留資格を伸ばすために専門学校に通うか、どこかへ就職するか、悩んでいます。その方はスペインでITの仕事をされていたためITの専門学校について調べられましたが、N2くらいの日本語能力が必要で、自分にはまだその力がないからどうしたら良いかという質問も受けました。今後も留学生として関わる人達が希望した場合に、日本での就職にどう繋げていくのか、大学の窓口もあるでしょうけれども検討していく必要性を感じています。現在は行政書士にも相談しながら対応していますが、今後は企業の方にも相談に乗っていただけるようになると有難いと思います。

委員

留学生ももちろんですが、弊社の場合はお母さん世代の方がメインとなって働かれています。長久手市在住の外国籍のお母さん世代の方達がどうやって弊

社を探して来られたのか気になります。留学生であればもう少し探す手段がありそうですね。

委員

ネパールの方で、旦那さんがスーパーで働いており、奥さんも働きたいという相談を受け、市内のマクドナルドが「日本語が話せなくても受け入れます。」とのことでお繋ぎしたケースがあります。同様に子育てしながら働きたいというガーナの方から相談を受けたこともありますが、宗教上の都合で豚肉を扱えないため働けないという結果になりました。このように、宗教等の事情もありますが子育てをしながら働きたいという相談も実際に受けている状況です。

委員

企業としても、雇用して最大限の力を発揮していただくためにも、日本語でのコミュニケーションはどうしても求めるところがあります。外国籍の方には日本語を勉強してもらい一定の力をつけてから受け入れをさせてもらうため、日本語能力を高めるために日本語教育を支援することは大変重要だと思います。

委員長

労働の場面と納税に関するお話しでした。

事務局

個別の状況によるので一概には言えませんが、外国人の方にヒアリングをする中で個人的に感じているのは、在留資格によって考え方が全然違うということです。例えば永住者になることを前提として日本に来られている方は特に日本語を勉強する意欲をお持ちだろうと思います。また、日本で永住して働いている方と結婚するために日本に来られて出産された場合だと、その後の人生のプランは日本人とあまり変わりないのでないかと思います。子育て、保育園、小学校について悩み、少し時間ができたタイミングで働きに出ようと考えるという話はヒアリングの中でも何名かから伺い、実際に近所の喫茶店で働かれている方もいます。その方がずっと日本にいるのかどうかは大事な観点なのかなと思います。

また、税金の話については、滞納が多いのは国民健康保険だと思います。長久手市では国民健康保険税として納めるのですが、国民健康保険がある国となる国があり、制度自体がよく分からなくても働いていれば自動的に課税されることになります。住民税ですと非課税となる場合もありますが、国民健康保険税は安いけれどほぼ必ず課税されるため、なぜ払わなければいけないのかという問い合わせを窓口で受けることもあります。また、お勤めされている方の住民税の支払い方については、事業主が給料から天引きをして市役所へ納付するパターンと、雇用主は徴取せずに自分で納めるパターンがあります。後者のパターンで翌年度の課税になることで支払を忘れるケースや、日本に来て2年目に払うことになり、内容が分からず放置しているケースも一定数あると思います。これはまさに日本の税の制度を転入の際や雇用時に雇用主から伝える際に情報が行き届いていないことが原因だと思います。したがって、情報を伝えるツールを提供する必要があると考えます。

委員

仕事について、私はコロナ流行前は中国と日本を行き来していましたが、コロナ禍で行けない間、日本で仕事を探しました。保育園の仕事をしたいと思い、ネットで探して応募しましたが、電話で保育士の資格の有無を問われました。介護の仕事も同じですが、資格があると有利であることが分かりました。日本は何でも資格が重要ですが、勉強を始めるには遅いかなと感じます。コロナ禍で3年間木曜日の日本語教室に通って良かったと思っているのですが、新しいことを覚えていく内に少し停滞感もありました。木曜日の日本語教室に来ているお母さん達は少し日本語が話せる方なので、少し資格に関する内容にも触れてみる機会があると良いと思います。長久手市には保育園が多いので何かあつ

た際には、まだ働ける年齢の人が手伝えると良いと思います。

委員長

ありがとうございます。すごく大切な点だと思います。また、ハローワークでも外国語相談や資格紹介があるので、その情報もまとめていただけないと良いと思います。

それでは事務局へお返しします。

事務局

委員長はじめ委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。本日いただきました意見を基に追記修正を行います。

続いて、次第3その他について、事務局から説明します。

【資料3について説明】

何か質問やご意見はありますか。

委員

10月11月はイベントが多いので、早めにチラシをもらえると良いなと思います。

事務局

準備が出来次第お渡しいたします。周知やご参加にご協力いただけますと幸いです。

その他、何か質問やご意見はありますか。

ないようですので、委員の皆さまからのお知らせ等がありましたらお願ひします。

ないようですので、最後に事務局から次回の会議についてお知らせします

【第3回の会議予定について説明】

それでは、以上で本日の会議を終了します。